

目 次

令和 2 年 7 月 2 1 日（火曜日）

議事日程（第 1 号）

開議（午前 9 時 3 0 分）

招集告示 1

議会運営委員会副委員長報告 2

開会、開議 5

会議録署名議員の指名 5

会期の決定 5

閉会中の継続調査結果報告 5

（総務建設常任委員会） 6

（教育民生常任委員会） 7

（議会活性化特別委員会） 8

委員長報告に対する質疑 8

（総務建設常任委員会） 8

（教育民生常任委員会） 9

（議会活性化特別委員会） 9

議案の上程、提案理由の説明 9

（議案第 1 号～議案第 4 号）

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～議案第 4 号） 1 3

討論、採決（議案第 1 号～議案第 4 号） 1 9

閉会中の継続調査申出 2 1

閉会（午前 1 0 時 2 5 分） 2 1

令和 2 年 7 月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 96 号

令和 2 年 7 月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 2 年 7 月 17 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 令和 2 年 7 月 21 日（火）
- 2、場 所 土庄町役場 議場
- 3、付議事件
 - （1）令和 2 年度土庄町一般会計補正予算（第 5 号）
 - （2）工事請負契約の締結について
 - （3）スクールバスの購入について
 - （4）学習者用コンピュータの購入について

令和 2 年 7 月 21 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症防止のため、議員席、執行部席、傍聴席の座席について間隔をあけて着席していただくことにしましたので、ご了承お願いいたします。

また議場内におきましては、マスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いいたします。開会に先立ちまして、町長から本臨時会招集のご挨拶がございます。

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さんおはようございます。

本日、令和 2 年 7 月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。

先ほど濱野議長からありましたように、コロナウイルスということで第 2 波

が来ているのかなというぐらいの勢いに今なっておりますが、当県、香川県においてはですね、7月の17日、先週の金曜日でございますけども、警戒レベルの引上げということで、感染の警戒期ということを今、県のほうで立ち上げております。7月の18日から31日月末まではですね、県内の移動は大丈夫ですが、県外の移動については一応注意すると、してほしいというようなことでございますし、またその前にですね、16日の木曜日にはこの土庄町内ではですね、感染者が出たという報道もありました。現在まだ入院をしているということを聞いておりますが、今後ですね、そういう方が出ないということを望みながら、また、皆さん方にも気をつけていただきながら、行動のほうもよろしく願いしたいと思います。

また今からですね、臨時会ということでございますが、感染症のこれからのより一層の対策、経済の浮上、また子どもたちの学習等に力を入れていけるようなそういう環境づくりということを今回盛り込んでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日の提案の議案につきまして、補正予算関係が1件、契約関係が1件、財産の取得2件の合計4件でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る7月20日、議会運営委員会を開催いたしまして、本臨時会の運営等について、ご審議をお願いいたしました。

その結果について、ご報告をお願いいたします。

議会運営副委員長 高橋正博君。

○議会運営副委員長（高橋正博君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る7月20日、9時30分から委員会室におきまして、7月臨時会の会期、日程等の審議をいたしました。

まず、会期でございますが、本日1日を予定しております。

次に会議の進め方でございますが、冒頭に閉会中における継続調査結果について、各常任委員長、議会活性化特別委員長より報告していただき、その後報告に対する質疑を行います。

続きまして執行部より、議案第1号から議案第4号まで一括して提案理由の

説明を受け、質疑をお願いいたします。

続いて、議案第 1 号から議案第 4 号の討論、採決を行います。

最後に、閉会中の継続調査申出を採決し、本臨時会を終了する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営副委員長からの報告のありましたとおり、本臨時会は本日の 1 日を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和2年7月21日（火曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	10 番（井上正清君）
11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）	

2、 欠席議員 9 番（川本貴也君）

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	健康福祉課長（笹山恵子）
住民環境課長（三木新治）	建 設 課 長（濱口浩司）
農林水産課長（石床勝則）	商工観光課長（蓮池幹生）
教育総務課長（佐伯浩二）	生涯学習課長（宮原正行）
総 務 課 係 長（須浪博文）	

議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（樋口和徳）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和2年7月土庄町議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年7月21日（火曜日） 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会活性化特別委員会）
- 第 4 議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第5号）
- 第 5 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第3号 スクールバスの購入について
- 第 7 議案第4号 学習者用コンピュータの購入について
- 第 8 閉会中の継続調査申出について

開会、開議

○議長（濱野良一君）

川本議員から欠席届を受理しております。

ただ今の出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和2年7月土庄町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において、10番井上正清君、11番木場隆司君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。

閉会中の令和2年6月23日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

商工観光課より、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、国が進めるGoToトラベルキャンペーンと連動し「小豆島・豊島大型単独誘客キャンペーン復路フェリー無料キャンペーン」を実施すると説明がありました。

運営主体は小豆島観光戦略会議で、土庄町、小豆島町、小豆島航路連絡協議会、各観光協会等が協賛・協力するとのことでした。

キャンペーンの内容は、登録された宿泊施設での宿泊や飲食店で所定額以上の飲食をするなどの条件を満たした場合に、車両及び人の復路のフェリー運賃が無料となるもので、各施設で台紙にスタンプを押し、港で無料券と交換するしくみとなっています。

参加する宿泊施設や店舗等は、事前にエントリーする必要がある、新型コロナウイルス感染症の対策を講じていることも参加の条件であるとのことでした。

集客目標は3万人で、行政、フェリー会社、観光協会等がそれぞれ費用負担するなど全島挙げての一大キャンペーンとなるので、官民一体となって取り組んでいきたいと説明がありました。

委員からキャンペーンの名称について、事業内容がもっとよく分かるものにしてはどうかといった意見やどのホテルや店舗がエントリーしているのかをスタンプの台紙の裏に明記するなど、利用者に分かりやすく伝える工夫をしたほうが地域での波及効果も高まるのではないかとといった意見がありました。

次に、瀬戸内海タートルフルマラソンについて日程の変更、種目の追加について説明がありました。日程は、例年の11月末から令和3年1月24日に変更となり、新たに5キロの部を設けたとのことでした。

委員より5キロの部ができたことによって、参加者が増える可能性があるが人数制限はするのか、また、5キロの部は13時スタートとのことだが、フルマラソンが帰ってくる時間帯と重なる時間がある。交通関係は大丈夫かとの質問がありました。

執行部から、新型コロナウイルス感染症対策として屋外でも間隔を空けて行うよう通達が出ているので、エントリー数については関係団体と協議し、状況を見ながら対応していく。5キロの部のスタート時間は、協議の上、一番混雑しない時間としていると回答がありました。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 岡野能之君。

○教育民生常任委員長（岡野能之君）

おはようございます。

閉会中の令和２年７月９日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

今回は、本委員会の調査事項としているごみ問題について、収集や分別状況を調査するため視察を行いました。

視察に先立ち、住民環境課から不燃物の現状について説明を受けました。町としても分別を徹底してもらうために回覧板等をお願いをしているが、平成３０年７月と１１月に実施した、小豆地区から排出される不燃ごみの組成分析調査では、半分程度資源ごみと燃えるごみが混ざっていたとのことでした。

また、平成３１年度不燃物の年間収集量３４７トンのうち、可燃ごみが１８８トン、約５４．２％、資源系ごみ８２トン、２３．６％、不燃系ごみ７７トン、２２．２％で、可燃ごみ、資源ごみ合わせて７７．８％が混入している状況であり、ごみをきちんと分別すれば最終処分場の延命化にも繋がると説明がありました。

続いて、不燃ごみの収集、運搬及び分別業務を委託している有限会社小豆島を視察し、実際の分別作業の様子や集積されたごみの状況を確認しました。代表者によると、収集に関する苦情や分別が不十分なことに起因する作業の危険性、作業員の確保が難しいといった課題があるとのことでした。

視察後、再度住民環境課を交えて質疑、意見交換を行いました。

ガラスや陶器の割れ物を出す際、紙に包んで出すと中身が分からず、回収してもらえないことがあるケースについては、包み紙に「ガラス」などと中身が分かるよう記載をしていけばよいとのことでした。

また、町では現在、北浦・大部・四海・大鐸の各地区公民館にガラスや陶器の割れ物の回収ボックスを設置し、常時捨てられるようにしており、土庄、湊崎地区については、４地区の状況を見て今後検討していくとのことでした。

また、分別の周知について、分類方法を分かりやすく記載したリーフレットの配布やホームページを見直すなど、住民の目にとまるような周知方法を考えてほしいという意見がありました。

今回の調査を踏まえ、委員会として分別に関する意見を取りまとめることとしており、今後ともごみ問題については、当委員会の課題として調査、研究していきたいと考えております。

以上で閉会中に開催された教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

議会活性化特別委員長 高橋正博君。

○議会活性化特別委員長（高橋正博君）

おはようございます。

閉会中の令和2年7月9日に議会活性化特別委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

当委員会では、タブレットの導入の可否について検討を重ねており、これまではペーパーレス化や災害時における情報共有の側面からの必要性を考えてきました。

しかし、今回新型コロナウイルスの影響により学校や職場において、オンライン化が急速に進められており、議会においてもリモートを活用した取り組みが求められるようになって考えております。

このような観点から、当委員会といたしましては、タブレットを導入するという方向で進めていくことといたしました。

今回、委員会の中から専門委員を3名選び、今後はその委員が中心となって費用面、ネットワーク環境、執行部との連携など具体的な内容の調査を行うこととしております。

新型コロナによって議会の本質である「集まり、皆で議論をする」ということが難しくなっている中、我々も新しい議会活動の形を模索していかなければなりません。効果的なICTの活用を視野に入れ、当委員会の本来の設置目的であります「住民に開かれ、信頼される議会の実現」を目指して取り組んでまいります。

以上で議会活性化特別委員会の報告を終わらせていただきます。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

議会活性化特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議会活性化特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～議案第 4 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 4、議案第 1 号 令和 2 年度土庄町一般会計補正予算（第 5 号）の件から、日程第 7、議案第 4 号 学習者用コンピュータの購入についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、説明をさせていただきます。議案・審議資料の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号 令和 2 年度土庄町一般会計補正予算（第 5 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明いたします。歳出としまして、10 ページ、11 ページをお願いします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、6 目 財産管理費の管財事務費 88 万円は、新型コロナウイルス感染症対策として、対面する職員の机の間に飛沫感染防止のためのアクリルボード 100 台分の購入費 66 万円と、払い下げ希望がある町有地に設定されております昭和 3 年の抵当権を抹消するにあたり、当時の債権者が存在しないことから、法的手続きを経るための弁護士委託料 22 万円でございます。

12 目 高度情報化推進費の行政情報システム管理事業 30 万 2 千円は、新型コロナウイルス感染下において、テレビ会議が増える傾向にあることから、ウェブ会議用プロジェクターとスクリーンの購入費でございます。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、3 目 障害者福祉費の障害者福祉助成事業 33 万 5 千円は、新型コロナウイルス感染症対策として支援が届いていない障害者に対し、マスク等衛生用品の確保を目的として、土庄町身体障害者福祉会へ 24 万 5 千円、小豆郡手をつなぐ育成会へ 9 万円の補助金を助成するものでございます。下段にまいります。

2 項 児童福祉費、2 目 児童措置費は、子育て世帯臨時特別給付金支給事業の財政調整基金繰入金、以下、基金繰入金と言わせていただきます。繰入金から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、以下、臨時交付金と申します、への財源更正 2502 万 7 千円でございます。

3 目 母子福祉費もひとり親家庭等臨時特別給付金支給事業の基金繰入金から臨時交付金への財源更正 140 万円でございます。

9 目 こども園費の公立認定こども園維持管理費 65 万 7 千円は、大鐸こども園調理室のエアコン及びガス給湯器が老朽化により故障したため、衛生面と給食の調理に影響があることから修繕する費用でございます。12 ページ、13 ページをお願いします。

4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、1 目 保健衛生総務費の小豆島准看護学院助成事業 210 万円は、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン授業を導入する経費に対して 200 万円、マスク等の保健衛生用品の購入費に対し 10 万円を助成いたします。小豆島町と折半した額を計上いたしております。

なお、記載がありませんが、妊産婦応援臨時給付金事業の基金繰入金から臨時交付金への財源更正 600 万円も含んでおります。

2 目 予防費の新型コロナウイルス感染症対策事業 17 万 6 千円は、町内の介護事業所へマスクは配布済みですが、さらなる感染対策として防護服の代用となるビニールエプロンを 2000 枚配布するための費用でございます。

4 目 診療所費の病院事業 488 万 1 千円は、小豆島中央病院の新型コロナウイルス感染症対策に係る医療機器購入に対する負担金として計上いたしております。積算額は、香川県から小豆島中央病院に別途交付される新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補助上限額を超えた部分について、小豆島町とともに土庄町負担割合 48.81%により負担するものでございます。次の段にまいります。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、4 目 畜産業費は、新型コロナウイルス対策畜産ブランド活性化支援事業の基金繰入金から臨時交付金への財源更正 96 万 4 千円でございます。

次の段、3 項 水産業費、1 目 水産業振興費は、新型コロナウイルス対策水産ブランド活性化支援事業の基金繰入金から臨時交付金への財源更正 53 万 6 千円でございます。

14 ページ、15 ページにかけまして、7 款 商工費、1 項 商工費、2 目 商工業振興費の新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急支援事業 1 億 67 万 3 千円は、18 節負担金補助及び交付金に記載のとおり 3 つの事業がございます。

まず、小豆島観光戦略会議負担金 1700 万円は、新型コロナウイルス感染収束後の観光需要の喚起策として、国の GoTo キャンペーンと連動する形で、一定要件をクリアする利用者に対して、フェリー運賃の復路部分を無料とする小豆島独自キャンペーンでございます。

実施予定期間は、8 月 20 日から 11 月 10 日までで、運賃無料化の負担については、小豆両町ともに 25% であり、残りの 50% につきましては、船会社や参画するホテル・旅館等が負担いたします。なお 7 月 27 日、マスコミ発表を予定しておりましたが、国の動向や県内の感染状況により延期をいたします。実施についても延期を検討しております。

次に、とんしょうプレミアム商品券補助金 3352 万 8 千円は、新型コロナウイルス感染拡大により、落ち込んだ経済の再起のため、町独自支援策として実施主体となる商工会へプレミアム部分 3000 万円と事務経費 352 万 8 千円を助成いたします。

1 セット 1 万 3 千円分の商品券を 1 万円で販売するもので、1 万セットの販売、総事業費は 1 億 3000 万円となります。応募者多数となる可能性を考慮して、1 人あたり 2 セットまでとしておりまして、応募者多数の場合は抽選となります。

最後に、中小企業等事業継続応援給付金 5000 万円は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売り上げの減少率が前年同月比で 20% 以上から 50% 未満の個人事業主を含めた町内事業者に対して、一律 10 万円を給付することにより事業継続を支援するものでございます。

3 目 観光費の地域資源活性化事業 58 万 4 千円は、四国運輸局の瀬戸内広域プロモーション事業に、土庄町を含む 6 団体が参加し、イギリス・フランスの旅行会社やメディアを^{しょうへい}招聘して、瀬戸内を海上航路で巡りながら、食文化などについて PR しつつ新たな広域周遊ルートを提案します。総事業費 700 万円のうち、国が 2 分の 1 負担し、残り 2 分の 1 を参加 6 団体で均等に負担、58 万 4 千円を負担いたします。中段にまいります。

9 款 消防費、1 項 消防費、4 目 災害対策費の災害対策事業 858 万 2 千円は、これからの台風シーズン等に備え、避難所での新型コロナウイルス感染症対策に係る備蓄物資 514 万 6 千円及び備品購入費 343 万 6 千円を計上いたして

おります。

備蓄物資は、マスクや消毒用アルコールをはじめ、段ボールベッドや扇風機を予定しています。また備品につきましては、避難所において飛沫感染を防止するためのパーティションやテントを予定しております。下段にまいります。

10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育振興事業 1418 万 5 千円は、教育支援体制整備事業として土庄小学校、豊島小学校において、不足している授業数を補うため、退職した教師 4 名を講師としてお願いするための講師謝礼 106 万 7 千円と旅費として実費弁償 16 万 3 千円を計上いたしております。国費が 2 分の 1 充当されます。

次に、学校保健特別対策事業として、学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の衛生用品購入費 200 万円と 3 密を避けることを目的として、空気清浄機の購入や分散して授業をするためのビデオモニターなどの備品購入費 250 万円を計上いたしております。こちらも、国費 2 分の 1 を充当いたします。

次に、小学校及び中学校の修学旅行に係るキャンセル等支援事業補助金として、都市部で新型コロナウイルス感染が再度広がっていることを受け、もしキャンセルとなったときに迅速な対応を行うため 845 万 5 千円を計上いたしております。

16 ページ、17 ページの 2 段目をお願いいたします。

2 項 小学校費、2 目 教育振興費は、就学援助給付金事業の基金繰入金から臨時交付金への財源更正 115 万 2 千円でございます。

3 段目、3 項 中学校費、2 目 教育振興費は、同じく就学援助給付金事業の基金繰入金から臨時交付金への財源更正 64 万 8 千円でございます。4 段目にまいります。

5 項 保健体育費、2 目 中央学校給食センター費の中央学校給食センター維持管理費 14 万 9 千円は、給食センターのデジタルのはかりが、先日、県の計量器検査にて不合格となったため買い替える費用でございます。このはかりは、平成 9 年度に給食センターが建設されたときに導入されたもので、20 年以上経過していることから老朽化のため、不具合が直らないため更新するものでございます。18、19 ページをお願いします。

11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、1 目 農地災害復旧費の農地災害復旧事業 52 万 2 千円は、6 月 18 日及び 7 月 8 日の梅雨前線に伴う大雨により被災した農地 3 件に係る災害査定設計委託料でございます。今後、四国財務局による災害査定を経て、補助災害となる見込みでありまして、工事費については 12 月補正に計上する予定でございます。

1 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、1 億 3402 万 6 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 124 億 1831 万 3 千円となります。

次に、議案書の 21 ページをお開きください。審議資料は 24 ページ、25 ページになります。

議案第 2 号 工事請負契約の締結についてでございます。土庄町庁舎建設事業浄化槽改修工事（工区 2）について指名競争入札の結果、契約金額 7783 万 3800 円で、井口電気工事株式会社 代表取締役 高橋美恵子と工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、22 ページをお開きください。審議資料は、26 ページになります。

議案第 3 号 スクールバスの購入についてでございます。老朽化したスクールバスを更新するため、スクールバス車両 2 台を金額 4430 万 2500 円で、有限会社カードック岡田 代表取締役 岡田謙司から購入することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、23 ページをご覧ください。審議資料は 27 ページになります。

議案第 4 号 学習者用コンピュータの購入についてでございます。GIGA スクール構想の実現に向けて、児童生徒 1 人 1 台コンピュータを整備するため、学習者用コンピュータ及び付属品を金額 3983 万 3200 円で、株式会社吉岡金庫 代表取締役 吉岡正樹から購入することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

これを持ちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～議案第 4 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号から議案第 4 号までの各議案について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

1 番 茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

議案第 1 号について質疑、5 点ほどよろしいでしょうか。

すみません、議会運営委員会が昨日でしたので、少し微細な質問もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず始めになんですけれども、プレミアム商品券に関してですね、1人2枚というのは、1人というのは、住民基本台帳に載っている子どもも含めた1人なのかということ、まず1点目。

2つ目ですね、商工会に持って行かないと換金ができないっていうお話だったと、小切手が発行されないということだったと思うんですけれども、豊島の場合は商工会まで来ないといけないのか、もしくは商工会の方が来てくださったと、公民館に預けたりとかそういうことができるのかということがもう1点。

3点目がですね、今回プレミアム商品券という形を選ばれたと思うんですけれども、給付商品券という形で、今回であれば、例えば1人あたり6000円分を直接発行するやり方もあったと思うんですけれども、今回あえてプレミアム商品券を選んだ理由を教えてください。

で、4点目がですね、今回の補正予算に関しては、お隣の小豆島町の独自で支援策で取り上げられていたような「小豆島町高校2・3年生等臨時特別給付金」「小豆島町新しい飲食店スタイル応援給付金」「小豆島町観光関連事業者応援給付金」などに相当するものは、入っていないと思います。これは、同じ小豆島にありながら、また、同じ小豆島中央高校生でありながら、保護者や事業主にとっては、違和感を感じさせてしまう部分かなとは思いますが。今回の補正予算の中で、これらを入れずに、なかなか入れにくかった部分もあるかも知れませんが、これらの支援策に決まったと言いますか、予算化された背景や経緯を教えてください。

最後にですね、テレビ会議の充実のための30万2千円について、プロジェクターとスクリーン1台だけだったら少し大きい金額かなと思いましたので、内訳と言いますか、台数だったりその辺りの整備について教えていただけたらと思います。以上5点についてお願いします。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

茂木議員の質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、住基に載っているかどうかということですから、そのとおりでございます。

それから商工、豊島の業者の方ですね、換金の際にどこに持って行くかってことになりますね。それは今検討中ではございますが、豊島の方には、業者には負担にならないように、こちらからは出張して行くとかいうことも含めてですね、今検討しておりますので、また決定次第報告させていただきます。

それから直接的な給付ということですね、6000 円部分を、ということもあつたんですけれども、地元経済の活性化、それから消費喚起を促すという点もございます。その中で地元の商店が利用できるもの、それから大店舗も共通で利用できるもの、それぞれを分けて今回 1 万 3 千円分を配布するわけでございますけれども、6000 円を直接給付するよりも、今回ですと 30% 部分がいわゆるプレミアム付商品券の部分になります。そこを町が負担することによって、1 億 3000 万の大きな金額が動きますので、それを踏まえたときに 6000 円給付ですと 6000 万で終わってしまう。ところが今回ですと 1 億 3000 万円部分が動きますので、その経済波及効果を踏まえてですね、今回 30% のプレミアム部分をつけて 1 億 3000 万円の消費喚起を促すというふうな施策でございます。

それから 4 点目が飲食店の支援でございますでしょうか。につきましてですね、先行してですね、土庄町としましては、テイクアウトマップ、それからのぼりのほうは用意させていただきまして、50 店舗ほどが現在来ていただきましてですね、あちこちに黄色いのぼりが立っておるわけでございます。で、直接的な支援でございますけれども、次の様子を見てですね、次の経済対策ということも踏まえてですね、手元にはいろいろ用意はしております。その中で必要とあればですね、飲食店への給付等も前向きに考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、茂木議員の高校 2 年生、3 年生についての給付金のお話ですが、当然小豆島町が支出するということで、こちらでも内部での協議はいたしました。その中でですね、まず高校 1 年生までにつきましては、児童手当という元々の制度の上に上乗せというふうなことになっていたかと思いますが、高校 2・3 年生については、そういう制度がない。ない中で一律にですね、収入に関係なく出すのがいいのかというような懸念もありまして、今回の臨時議会には上程はしていないんですが、小豆島町も支出をしているということで、これについては次の 9 月議会、補正で上程できるように今前向きに検討しております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鳥井総務課長。

○総務課長（鳥井基史君）

茂木議員の質疑にお答えいたします。高度情報化推進費の中のウェブ会議についてでございますが、こちらのほうは業者から見積りを取りまして、それを参考に提案いたしております。プロジェクター、スクリーン両方とも見積りよ

り算定、積算をいたしております。以上です。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

それでは回答いただきましたものを受けまして、2 回目の質疑をさせていただきます。

まず始めに 4 点ありますが、1 点目が飲食店の支援のお話で蓮池課長からご返答いただきましたが、小豆島町はですね、「小豆島町新しい飲食店スタイル応援給付金」と言いますのは、飲食店の支援のお話ではなく、すみません、ここは感染対策に関する支援策ですね、ですので、店舗における感染予防対策、例えばマスクだったりとかあるいはアルコール購入だったりとかそういった備品を購入するための支援策になるはずですよ。これに当たるものが香川県のほうでも似たようなものは、ある程度補助率でやるものはあったと思うんですけども、町独自でそういったものがないなと思っております。その点についてどうかなという質問でございました。

で、2 点目がですね、プレミアム商品券についてなんですけれども、ご返答いただきましたして、内容としてはですね、プレミアム商品券の意図としては理解しております。経済効果としては今まで例えば、過去に国のほうでもいろいろとこういった類似の支援策はあったと思うんですけども、1999 年に地域振興券があり、2009 年に定額給付金があり、2015 年にプレミアム商品券というものがあったと思います。これ自体は、予算とか支出に対しての押上効果と呼ばれるものは、だいたい約 3 割ほどと言われていると思います。これは、内閣府や総務省による推計の結果ですね。ですので、今回の土庄町のケースで言えば、3000 万円の支出に対して押上効果、経済効果はプラス約 3 割、なので約 900 万円の経済効果は期待されるという計算です。他方ですね、やはりこういったときに気になるのは、事務費用として 325 万円がかかってしまう。ということはこの 325 万円は、給付する際に消えてしまう金額でもあるというところがやはりちょっと問題点として考えてはいます。

他方ですね、もう 1 つ懸念としてありますのは、プレミアム商品券の場合は、1 人あたり 2 万円分を購入しないと 6000 円分がお得にならないということですね。これがもし例えば 3 人家族、ないし 5 人家族となったときに 1 番お得になることを考えた場合に、3 人家族だったら 6 万円分を購入して、1 万 8 千円分のお得を求めるといふ形になると思うんですけど、こうするとやはり世帯にとっては少し負担が大きくなってくるのかなと。特に低所得の世帯の方にとっては、こういった形で購入をするのよりかは、1 万 8 千円を直接給付したほうが助かるのではないかという意見もあつたりします。というのがありまして、そういう

のを踏まえた上で、例えば沖縄県の名護市では、給付商品券を 5000 円とプレミアム商品券を 20%分とプレミアム商品券の 50%分のこの 3 つを併用した形で、住民の方が所得に応じて選べる方式というの也被られていらっしやいました。ですので、また今後こういったプレミアム商品券のようなものもあるかなとは思いますが、そういった、組み合わせていくこともご検討いただけたらなと思ひました。

それに関してあともう 1 つが、1000 円刻みになっていると思ひますが、500 円刻みのほうが、例えば 1000 円以下の飲食店でも使えるっていうのがあると思ひます。お釣りが出ない券だと思ひますので、となってくると飲食店、特に今回コロナで影響を受けている飲食店に関しては、1000 円以下でも使えるような 500 円も検討いただけたらいいなと思ひました。

あと 3 点目ですね、高校生で一律の件なんですけれども、9 月で上程くださることを検討していただけてると思ひますが、それに関してはやはり 2 ヶ月時差が出てしまうということ自体がやはり小豆島町の方に比べて、土庄町のほうでやはり問題意識というのがあると思ひますので、そこが、そうですね、本当は早めにできるのが望ましいなと思ひました。前向きにご検討いただければと思ひます。

最後の 30 万 2 千円の件なんですけれども、見積りでそうだったというお話だったんですが、これはやはりプロジェクター 1 台とスクリーン 1 台ということに対して 30 万 2 千円ということではよろしかったでしょうか。

(鳥井総務課長うなずく)

○議長 (濱野良一君)

茂木議員に確認しますが、今、回答に対する茂木議員の意見というふうな形で捉えさせていただいたんです。質疑の内容に関しますと最後の見積りの件のプロジェクター等が 1 台でいいのかどうかというふうな内容になろうかと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

(茂木議員うなずく)

○議長 (濱野良一君)

鳥井課長。

以上でよろしいですか。

(鳥井総務課長うなずく)

○議長 (濱野良一君)

茂木議員、答えはよろしいですか。

○1 番 (茂木邦夫君)

はい、うなずいていただきました。

○議長 (濱野良一君)

分かりました。

茂木議員の質疑は、終わらせていただきます。

他にごぞいますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

2 番 鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

議案第 2 号の工事請負契約の締結について質疑させていただきます。

庁舎にかかる工期は、タイムテーブルがあると思うんですけども、なので本来は本会議、定例会に出すべき案件だと思いますが、なぜ臨時議会で提案してこられたのかなと思います。じゃ、お伺いします。

○議長（濱野良一君）

鳥井総務課長。

○総務課長（鳥井基史君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。今回、提案いたしました議案第 2 号工事請負契約の締結でございますが、審議資料のとおりですね、この契約は入札がですね、6 月 24 日開札いたしました。今現在は、仮契約となっております。5000 万円以上の工事請負契約につきましては、議案書にありますとおり、土庄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の承認をいただくということになっております。6 月 24 日以降直近の議会ということですので、本日の臨時議会開催されるにあたりまして提案した次第でございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

2 番 鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

今回はコロナで緊急に臨時議会を開いたと思うんですが、本来臨時議会がない場合は、では、本会議は 9 月ということになりますので、9 月で出す予定だったんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

鳥井総務課長。

○総務課長（鳥井基史君）

再質問にお答えいたします。昨日の議会運営委員会で説明申し上げましたとおり、本臨時会につきましては、今鈴木議員おっしゃるようにコロナ対策がメインと言いますか主でございますが、あと緊急対応が必要なものについても提案しますと申し上げました。仮契約のままですとこの契約、受託した会社はいろいろ資材等発注できませんので、工期の関係もあり、本契約にする必要がご

ざいます。従いまして直近の本臨時会に提案した次第でございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

他にございますでしょうか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 4 号までの質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 1 号～議案第 4 号）

○議長（濱野良一君）

これより、討論、採決を行います。

日程第 4、議案第 1 号 令和 2 年度土庄町一般会計補正予算（第 5 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 5、議案第 2 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（挙手する者あり）

○議長（濱野良一君）

2 番 鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

先ほどご説明いただいたんですけども、昨日議会運営委員会がありまして今日の討論、採決っていうのはちょっと時間がありませんで、浄化槽、先ほどの

第2号議案なんですけど、私は反対です。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

（挙手する者あり）

○議長（濱野良一君）

6番 岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

昨日、委員会で説明いただきまして、これは早急にしなければならない案件
と思いますので、賛成いたします。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

他にないようでございますので、これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

賛成多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第6、議案第3号 スクールバスの購入について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第7、議案第4号 学習者用コンピュータの購入について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第8、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第74条の規定により、各委員会の委員長からお手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和２年７月土庄町議会臨時会を閉会いたします。
誠に、お疲れ様でした。

閉 会 午前 10 時 25 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（ 濱 野 良 一 ）

同 議員（ 井 上 正 清 ）

同 議員（ 木 場 隆 司 ）